

相続人代表者指定届書
兼固定資産現所有者申告書

令和 年 月 日

(あて先) 鴻巣市長

相続人の代表者

住 所

フリガナ

氏 名

印

電 話

被相続人にかかる徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者として、上記のとおり指定したので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出します。また、鴻巣市税条例第74条の3に基づき地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を申告いたします。
なお、この届出は、相続人の合意の下に届け出ることを申し添えます。

| | | | | |
|---------------|-------------|----|-----|---|
| 被相続人 | 氏 名 | | | |
| | 住 所 | | | |
| | 死亡年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 相続人 (現所有者) | フリガナ 氏 名 | 続柄 | 住 所 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 摘要 | | | | |

- ※相続人が二人以上あるときは、相続人代表者外〇名として、納税義務者を定めます。
- ※この届出は、死亡された人の市税(市・県民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税)の納税義務者を定めるためのものですので、法務局(相続登記)や税務署(相続税・贈与税)の手続きとは関係ありません。
- ※被相続人に固定資産の所有がある場合に、「固定資産現所有者申告書」を兼ねたものとして取り扱います。

| 職員使用欄 | | 税目() | |
|-------|---|-------|---|
| 処理日 | / | 確認日 | / |

| 職員使用欄 | | 税目() | |
|-------|---|-------|---|
| 処理日 | / | 確認日 | / |